

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

Network

NO.369 2020年

12月号

特集

“生きる”をささえあう

セルフヘルプという力 第25回

NPO法人しゅわえもん

違いや多様性を学びあいながら輝けるように

思い立ったがボラ日

世田谷すみればネット

自然庭園で剪定作業

いいものみい~つけた! vol.28

明日の自由を守る若手弁護士の会

遊びながら市民力をアップ! 憲法かるた

あすマネ

オンライン時代のNPO活動

法務の視点から備えよう

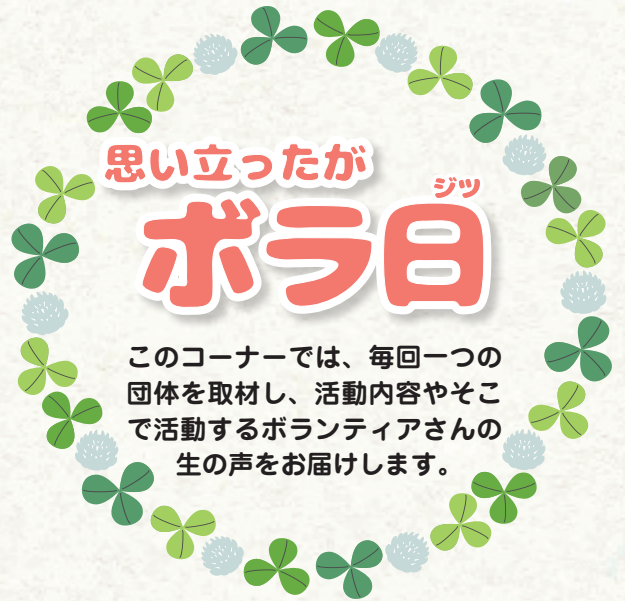




世田谷すみればネット



庭園には、インタープリター（自然解説員）がいて、植物や昆虫、野鳥のことを教えてくれる。写真は、4月の「生きもの観察会」の様子。紫の花は、タチツボスミレ。（写真提供：世田谷すみればネット）



思い立ったが ジツ ボラ日

このコーナーでは、毎回一つの団体を取材し、活動内容やそこで活動するボランティアさんの生の声をお届けします。

それは、とても清々しい体験だった。秋晴れの空のもと、剪定ばさみとのこぎりで枝を切る。どの枝を切ればよいか、気づけば無心で黙々と取り組んでいた。

「生きものが主役」の庭園

世田谷区立桜丘すみれば自然庭園。名前のとおり、春になると4種類のスミレが順々に咲き誇る草地がある。

しかし、スミレだけではない。庭園の奥には、ケヤキやクヌギなどの雑木林もあり、敷地は、6643平方メートル。四季折々、さまざまな草花と出会え、昆虫や小さな生き物の大切な棲み処にもなっている。

もともとは、個人所有の庭園だった。庭園は現在の約3倍あり、赤いレンガの塀で周囲をおおわれていたという。約20年前に区に譲渡され、区は住民参加のワークショップを開催。多くの区民が参加して、どんな緑地にしたいか話し合った。スミレが咲き、風そよぐ雑木林があり、たくさん生きもの



世田谷すみればネットの定例会の様子。（写真提供：世田谷すみればネット）



個人所有だった頃の面影が残る庭園正門。

のが棲んでいるこの環境を大切にしたい、また、近くの砦公園や芦花公園と差別化したいと、「生きものが主役」「学べるナチュラルガーデン」をコンセプトにした。

「学ぶことで、植物や昆虫に親しみを覚え、庭園の楽しみ方が増えるでしょう」と、庭園の管理をしている世田谷すみればネットの佐久間教博さんは言う。

佐久間さんは、「レンガ塀の向こうはどうなっているのだろう」と興味津々だったという奥様と一緒に、先の区が開催したワークショップに参加した。そして、そこで出会った仲間と世田谷すみればネットを立ち上げ、区、（一財）世田谷トラストまちづくりと一緒に庭園を運営している。「植物の生長は早く、日々やるのがたくさんあって、手が回らないんだよ」と笑いながら話してくれた。

剪定は、はじめてだったけど……

そんなわけで、ボランティアにうかがう





正門を入ってすぐのネイチャーセンターで、庭園の成り立ちについて話を伺った。一番右が佐久間さん。



秋深まった庭園の様子。(写真提供：世田谷すみればネット)



秋の風物詩、カキノキ。初夏の頃の若葉も美しい。



赤い実をつけたサンシュユ。春先、黄色い花を咲かせる姿は見事。

世田谷すみればネット

庭園内 03-3420-2755

※ボランティアを希望する際は、事前に連絡をお願いします。

世田谷区立桜丘すみれば自然庭園

東京都世田谷区桜丘 4-23-12

小田急線千歳船橋駅より徒歩 10分

開園時間 4月～9月 9時～17時

10月～3月 9時～16時

ブログ：<https://sumireba.exblog.jp/>

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり：

<https://www.setagayatm.or.jp/trust/map/park/index.html>



次ページでは
活動内容を紹介しています

と、大歓迎してくれました。草刈り、剪定、落ち葉掃き、池の掃除……とやれる作業はいくつもあるという。

取材の日は時間が限られていたこともあり、剪定作業をすることに。高木などの剪定は、業者に頼んでいるそうだが、脚立でできるところは自分たちで行う。軍手や剪定ばさみ、のこぎりなどの道具はすべて貸してもらえ、整える木の前に、ブルーシートを広げ、そこに切った枝を重ねていく。

剪定作業は、はじめての体験。最初はどの枝を切ればよいかわからない。伸びすぎて樹形が悪くしている枝、重なっている枝下を向いている枝など、切つていい枝を佐久間さんが見本を示しながら教えてくれる。切つていくうちに、どの枝を剪定すればよいか、少しずつわかるようになってくる。木には、別の植物のつるが絡んでいたり、下草が長く生えていて、それも取り払う。そうしないと、きれいに着飾っても、泥だらけの靴を履いているような姿になってしまう。

気づけば、無心で黙々と取り組んでいる。どの枝を切ればいいかということに意識を集中させ、ほかのことは何も考えない。ふと見上げると、秋晴れの青空。すぐ横を、高齢の男性がのんびりと散歩していた。

切り終えた枝は、公園の端の収集場所に持つていく。使った道具を片付けて、作業終了。ほどよい疲れが体を包んでいて、とても清々しい気持ちだった。

**知ることので愛着がわく
大切にしたいと思う**

作業中や作業の合間に、佐久間さんが植物の名前を教えてくださいました。「これは、サンシュユ。これは、カキノキ」。見て、聞いて、触れて、じっくりとかかわって、その植物を知つていくことで愛着がわく。佐久間さんをはじめ地域の人たちと同じように、わたしもこの庭園を大切にしたいと思った。わたしが剪定した木は、どんな花が咲くのだろう。また訪れる日が楽しみだ。



編集部が体験してみました！



2 庭園についてのお話を伺ったら、軍手をして、剪定ばさみ、ブルーシートを準備し、ボランティア開始です。最初は、佐久間さんが、切る枝を教えてください。



1 北門から入りました。作業できる格好で行きます。見頃の植物が描かれたすてきな看板の前で、「今日は、がんばるぞー！」



4 さらに別の木も整えます。によきによきと枝が伸びています。気づけば、無心で黙々と取り組んでいました。



3 いよいよ実際に枝を切ってみます。最初は、おっかなびっくりでしたが、だんだん慣れてきて、どの枝を切ればよいかも少しわかってきます。



6 枝切りした木の前で、記念撮影。かなりすっきりしたのではないでしょうか？「お疲れさまでした！」



5 切り終わった枝をブルーシートで包んで、庭園の端の収集場所に運びます。使った道具を片付けて、ボランティア終了です。



深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。



“生きる”をささえあう

6 インタビュー “生きる”をささえる人びと～市民活動の現場から～

◇NPO法人 楽の会リーラ ◇反貧困ネットワーク 犬猫部
◇NPO法人 せたがや子育てネット

11 寄稿 そばにいたることから

◇生物学者・社会学者・評論家 最首 悟

17 あすマネ オンライン時代のNPO活動

～法務の視点から備えよう～

知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

1 思い立ったがボラ日 世田谷すみればネット／自然庭園で剪定作業

22 つぶやきブレイク vol.16 「不完全」がひらく可能性

23 セルフヘルプという力 第25回 お互いの違いや多様性を学びあいながら 一人ひとりが輝けるように NPO法人 しゅわえもん

26 いいもの みい～つけた！ vol.28 明日の自由を守る若手弁護士の会 遊びながら市民力をアップ！ 憲法かるた


『ネットワーク』の公式Facebookページあります！

▶▶▶ <https://www.facebook.com/tvac.network/>

- 取材のこぼれ話や、次号に向けて進行中の記事についてリアルタイムでご報告します！
- 過去に掲載した団体の情報や、本誌に関連する東京ボランティア・市民活動センターのお知らせなどを発信します！
- お気に入りやブックマークに登録してご利用ください！

ぜひご利用
ください！





特集

“生きる”をささえあう

終わらないコロナ禍、委縮を続ける経済状況のなか、自己責任論や「支援を受けることは恥ずかしい」と思わせるような風潮もますます強まってきているように見える。いま、生きづらさを訴える人が社会のさまざまな場所で増えているのではないだろうか。

こうした問題意識から、今回、市民活動の現場で「“生きる”をささえる人びと」に取材し、いのち論を研究テーマとする生物学者・社会学者・評論家の最首悟さんに寄稿していただいた。この社会状況のもと、わたしたち一人ひとりが何を大切にしたらいいのか。考えるきっかけとしたい。

“生きる”を ささえる人びと ～市民活動の現場から～

経済の低迷やさまざまな不寛容、多様性排除といった社会状況に加え、コロナ禍は私たちの暮らしに追い打ちをかけました。NPO法人 楽の会リーラ、反貧困ネットワーク 犬猫部、NPO法人 せたがや子育てネットの3団体にインタビューし、生きづらさを訴える声や状況の変化、そしてそれに対するアクションについてうかがいました。私たちの日常の暮らしを守ることで、生きることがどのようにささえられているかを考えたいと思います。

新型コロナウイルスに関するおもなできごと

- 1/16 日本国内で初めて感染確認
- 3/9 専門家会議「3条件（密閉・密集・密接）の重なりを避けて」
- 4/7 7都道府県に緊急事態宣言「人の接触 最低7割極力8割削減を」（4/16全国に拡大）
- 4/24 全国の小中学校・高校の9割が休校（文科省調査）
- 5/25 全国で緊急事態宣言の解除
- 6/19 都道府県またぐ移動の自粛要請 全国で緩和
- 7/22 「Go To トラベル事業」始まる
- 9/29 全世界の死者数100万人超
- 10/29 国内累計感染者数10万人超
- 11/9 政府分科会が緊急提言「急速な感染拡大に至る可能性」
- 12/3 大阪府が重症患者急増を受け、医療非常事態宣言発令
- 12/10 PCR検査が1回1980円、JR東京駅近くに施設オープン

TVAC調べ。参考資料/NHK特設サイト新型コロナウイルス、日本経済新聞UPDATE新型コロナウイルス

昨年、川崎市と練馬区でいたましい事件がありました。2つの事件が「ひきこもり」と関連づけて報道されたことから、電話相談や問い合わせが2.5倍に増えました。今年に入り、新型コロナウイルス感染拡大が起きた直後は相談件数が減りましたが、今は通常と同じくらいの件数に戻ってきています。一時、相談活動や居場所の取り組みを中断せざるを得ないなど、大きく影響を受けましたが、逆に緊急事態宣言がひきこもり当事者や家族にとつ

て、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの活動団体が大きな影響を受けています。楽の会リーラでは、利用者や参加者、また会の活動にどのような影響が出ていますか？

去年は、川崎市と練馬区でいたましい事件がありました。2つの事件が「ひきこもり」と関連づけて報道されたことから、電話相談や問い合わせが2.5倍に増えました。今年に入り、新型コロナウイルス感染拡大が起きた直後は相談件数が減りましたが、今は通常と同じくらいの件数に戻ってきています。一時、相談活動や居場所の取り組みを中断せざるを得ないなど、大きく影響を受けましたが、逆に緊急事態宣言がひきこもり当事者や家族にとつ

て、プラスに働いたこともありまし。1つは親が仕事に行かなくなることから、子どもとコミュニケーションがとれ、家族関係が改善されたケースや、多くの人が外に出なくなったことで、ひきこもり当事者本人が感じていたプレッシャーがやわらぎ、安心して過ごせたという声が寄せられています。10月に行った家族・本人の月例会参加者のアンケートでは、今回のことで家族関係が良くなったという回答と悪化したという回答はちょうど半々でした。

NPO法人 楽の会リーラ

<http://rakukai.com/>

お話：事務局長 市川乙允さん

「当事者・ピア」の視点を大切にしながら、相談支援や居場所作り等を通じて、様々な事情から不登校やひきこもり、精神疾



患、発達障がいなどの生きづらさを抱え、社会参加や就労が困難な状態にある都内近郊の青年期から壮年期の本人とその家族を支援している。

これまで本人向け活動として、訪問支援、居場所作り・コミュニティカフェ、ボランティア体験等。家族向け活動として、個別カウンセリング、家族月例会、親の学習会、グループ相談会等を行ってきた。



コミュニティカフェ葵鳥は感染対策をして、入替制に。

8割以上が都内からの参加者です。電話による相談は毎週火曜日と木曜日で受けています。月にして50〜60件くらいです。コロナ禍を通して、対面相談、対面参加の大切さを痛感しています。マスクを着けていても電話で話すのとは全く異なりま

す。相談会は月5回、学習会は月2回、月例会は月1回、カフェを月10日オープンしています。

——電話相談、グループ相談会、学習会、月例会、カフェをされているなかで、当事者や家族の「声」はコロナ前後で変化はありますか？

当事者本人と家族が抱える苦しさや生きづらさという意味では、相談内容に大きな変化は感じません。しかし、新型コロナウイルスへの感染が怖くて外出しづらくなったという声はあります。感染への不安から、親が子に、また親が子どもから外出しないよう言われたりしています。ただでさえ敏感だった人たちが、より敏感になったといえます。こうしたことがきっかけで、家庭内の軋轢が増えて、口論になったり暴力につながってしまうこともあります。また親も本人もパートやアルバイトがなくなってしまう、生活費の問題と

あわせて、働く気持ちが減退している世帯も生まれています。

——当事者の居場所としてのカフェは、今はどのような状況ですか？

緊急事態宣言により2か月間ほどは閉じることを余儀なくされました。再開後、待ちに待って、カフェに来た当事者が多かったです。「どこも行くところがなかった」「早く再開してほしいかった」という声が多く寄せられました。運営するにあたって、感染防止用のパネル設置や検温、消毒、記録、換気などを徹底しています。コロナ以前は13〜17時までオープンしていて、5〜10名くらいの当事者が利用していましたが、現在は予約せず密になることを避けるため、13〜15時までと15時15分〜17時15分までの2部制にし、定員を設けて5名までとしています。苦渋の選択で事前申込制に変更しましたが、申し込んだものの「行けなくなったらどうしよう」と考えて、申し込みがでない人もいます。キャンセルは自由なのですが、プレッシャーを感じて遠慮してしまうのです。以前は自由に来られて、コーヒー1杯200円で開いている時間は好きだけいられたのに、今は利用時に検温した

り名前や連絡先を申告しなければならず、そうしたことも本人たちにとってはプレッシャーになるのです。

——活動する上でどのように課題を感じていますか？

今は、とにかく感染防止が大変です。また、月例会での受付や検温作業、資料の配布などはボランティアをお願いしていますが、家族ボランティアは高齢化していて、来られなくなっているのが、若手にもお願いするようになりました。

当事者にとっては、つながることがなくなり孤立が促進される不安があります。それに対しての明解な解決方法はなく、試行錯誤していくしかないかと思っています。

会の運営面でも、運営委員(役員)が高齢化してきていることや、対面相談が減っていることなど課題がいくつもあります。電話相談が増えていて、今後のニーズも高まること予想され、相談員を増やす必要もあります。養成には時間がかかりますが、財源の問題から相談電話の回線が1本しかない、かからないこともあります。相談することをあきらめてしまわないように何とかしていきたいと考えています。



反貧困ネットワーク犬猫部のウェブサイトより。

反貧困ネットワーク 犬猫部

<https://www.hanhinkon.com/>

お話：瀬戸大作さん



反貧困ネットワークは、貧困問題を解決するため市民活動団体や労働組合、法律家、政治家など多様な団体や個人が集まり、2007年から幅広く取り組んでいるネットワーク団体。2020年、新型コロナウイルス影響下により、貧困問題が拡大する可能性を見込み、3月に「新型コロナ災害緊急アクション」を立ち上げ「緊急ささえあい基金」を発足、より迅速な情報提供をはかるため5月にホームページをリニューアルした。反貧困犬猫部は緊急アクションの活動から派生。

——反貧困ネットワーク犬猫部立ち上げのきっかけは？

3月にいくつかの団体で結成した「新型コロナ災害緊急アクション」あてに、犬とともにアパートを追い出されたという女性からメールが入りました。その女性のもとに行く、「昨日から自分も犬も何も食べてない。犬の食べ物だけでもいただけただけ助かります」と言われました。その女性が生活保護の窓口に行ったとき、生活保護はペットがいても利用できるにもかかわらず、犬を処分するように言われたそうです。動物と一緒に宿泊できる手ごろな値段のホテルやネットカフェはありません。その後、多くの人の尽力により、女性が犬と一緒に宿泊できる場を確保することができました。このケースをきっかけに、飼い主とともに住まいを失ったペットを支援しようと、その約2週間後に反貧困犬猫部を立ち上げました。

——ペットとともに路頭に迷う人は以前より増えていませんか。また、どのような変化がありましたか。

ご相談を受けた件数としては、まだ多くはありません。現在は、住居

確保給付金^{*}を受けて住まいを確保できている人もいますが、支給期間が満了となったり、制度自体が終了したら、路頭に迷う人は増えると思います。そうすると、ペットとともに住まいを失う人も増えることが予想されます。一度ペットと一緒に住まいを失うと、もとのような暮らしに戻るまでに1人での解決は難しく、多くの困難がたちはだかります。住まいを失う女性や若者が増えており、猫を抱えた若い男性が泊まれる場を確保したこともあります。

——こうした状況や課題に対するアクションがあれば教えてください。

ペットと暮らせる住まいの確保とその宿泊費の支援のほか、路頭に迷いそうな飼い主からのご相談を受けたり、ペットの食費や病院代などの支援をしています。そして、そのための寄付を募っています。この5か月ほどで500万円ほどのご支援をいただきました。

——読者へのメッセージをお願いします。

私は犬を、犬猫部^{*}部長の雨宮処凛さんは猫を飼っていることから、

支援の必要性を感じ、2人で犬猫部を立ち上げてしまいました。幸い、多くの方の理解を得て、ペットフードを寄付してくださる方や、活動を理解してくださる動物病院と出会うことができました。一方で、「飼い主の生活がままならない状態なのに、ペットを飼うなんてぜいたく」「ペットの生存権を考えると、引き離れた方がいいのでは」といった声もあります。しかし、飼い主が望む限りは、一緒にいられるようにしたいと思っています。路上にいる方々は、経済的困窮だけでなく、精神的困窮・孤立の課題も抱えています。そうした人びとにとって、ペットの存在は非常に大きいと思っています。現在は心配なくとも、路頭に迷う可能性は誰にとってもゼロではない状況なのか、「困窮している人やそのペットは見捨ててもいい」というわけにはいきません。コロナ禍で非常に困っている人びとに思いをはせ、そしてその人の大切にしていく小さな命を守るため、この問題に関心を持ち、まずは寄付という形で力を貸してくださいと幸いです。

* 離職や廃業、休業等による経済的困窮者に対し、原則3か月の家賃相当額を自治体から家主に支給する制度。

NPO法人 せたがや子育てネット

<https://www.setagaya-kosodate.net/>

お話:

代表理事 松田妙子さん

地域子育て支援コーディネーター 松本居恵さん



核家族化に伴い、手助けを得られないなかで初めての子育てに戸惑う方の増加や地域における子育て力の低下を背景に、子育て支援の活動団体として 2004 年に法人を設立。当初より世田谷区内の子育て支援者・支援団体のネットワークの形成を視野に、居場所の運営、インターネットの活用、ミニメッセの開催、当事者目線による子育て情報誌やマップの発行のほか、当事者の声を集めて政策提言を行う。現在は4か所のおでかけひろばの運営を世田谷区より受託。おでかけひろば ぶりっじ @roka はそのうちのひとつ。

——子育て中の親たちの、表に出にくい声を拾い、支えようという活動に、新型コロナウイルスの感染が拡がり、その必要性がますます高まっているのではないのでしょうか。おでかけひろば ぶりっじ @roka (以下、ぶりっじ)の普段の活動と、コロナの影響による変化について教えてください。

これまで、ぶりっじは平日の10時から15時まで、好きな時間に好きなだけ滞在して、親たちが家と同じように過ごせる居場所でした。赤ちゃん連れの親が1日平均25〜30組訪れて、おしゃべりしながらモヤモヤした気持ちやちよつとした疲れを軽くして帰る、そんな活動をしていました。

それが、緊急事態宣言後の約2か月間、ほかのひろばとともに閉鎖し、区内では児童館など日頃、親子が集っていた場がすべて閉じてしまったのです。あときは私たちも、フォロワーがなかなか難しかったですね。それでも何かしなければと、スタッフみんなで考えて、家でできること、たとえば折り紙や歌、おやつを作る動画を撮り、子どもと楽しく過ごせるようにとブログを使って必死に発信していました。

同時に、子どもとずつと面と向かっていけると辛くなるだろうと思われる何人かの親には個別に電話をして、「みなさんに近況を聞いていますよ」と気軽に感じてもらえるように聞きました。それでも心配な親には、地域子育て支援コーディネーターとスタッフで相談しながら、連絡をとり続けました。

ぶりっじが再開した6月頃は、午前と午後で3組ずつを予約制で受け入れ、アルコール消毒、検温、名前記入、手洗いやマスク着用など、今なら当たり前のことをお願いしました。現在は、5組まで受け入れていますが、利用はひと家族、月に何回までという制限をせざるを得ない状況です。

それから、自転車で親たちがいる公園を回って声をかけたりもしました。私たちは、相談が必要だと親自身が思っていないうちからゆっくり話を聞いて一緒に相談先を探すなど、問題が起こる前の解決を目指して活動しています。自治体なら窓口に相談に来てもらわなくてはならないことも、私たちのほうから出向いて行けるのは、民間であるNPOが受託している強みだと思います。子育て中の親は課題や悩みがあっても、

それを自覚して相談する余裕はないものです。たとえば、雑談しながら「夕べは寝てない」という声を拾うと、それが実はパートナーシップに起因するものであることもあります。

普段は、児童館の乳幼児クラスや母親学級、産後のママの会に顔を出したり、ファミリーサポートセンターの説明会にお邪魔して、参加している保護者とちよつと話すことでアウトリーチができていました。今はそれができなくなり、その影響は大きいと感じています。

——みなさんは、6月に区内のひろば利用者を対象に聞き取り調査をしていますね。それによると、「夫婦不和」「家庭での雑談が消えた」「ストレスで子どものアトピーが悪化」などの声があったようですが、ぶりっじではどうだったのでしょうか。

コロナの影響が拡がり始めた頃、親たちは「大変なのは自分だけじゃないから」と我慢して連絡してきませんでした。こちらから連絡をとってようやく状況がわかるといった具合で、「これって相談していいことだったんですね」という声が返ってくることもありました。区では、コロナ禍で相談は増えると予想してい



赤ちゃんも外が大好き。
おんぶの練習をしてからおでかけしてみました。
写真提供=NPO法人 せたがや子育てネット

たようですが、最初は通常よりも件数が減りました。

「出かける先がない」「どう行動したらいいかわからない」「子どもと一日一緒にいるのが辛い」「実家の支援が期待できない」「子どもを預けられるところが休止してしまった」「子どもがうるさいとお隣から怒られる」など、親たちは不安でいっぱいになっていたと思います。加えて、「子どもが食べない」「寝返りが打てない」「卒乳はいっしたらいいか」といった、ぶりっじに行ければ、親同士や私たちと話すなかで解決していたことが、場がないために話を聞けずについて、今までにはなかったような相談も増えました。私たちは、保健師とやりとりしながら支え方を情報交換し、保健師に相談できることや、応援してくれる人がいることを親たちに伝えることができました。

——コロナの影響下で孤立が深まり、子どもと向き合う辛さに拍車がかかったのでしょうか？

普段は露呈しない、子どもや親自身の発達障がいの問題があらわれたり、子どもの世話は自分がすべての責任を負わねばという気持ちになったり、もともとメンタル面に既往歴

があつた方の場合には、それが引き出され、普段は何とかやっていた人も困難な状況になっていました。

一方で、コロナ禍では、私たちが一生懸命アプローチしないとつながれなかった人となることができました。たとえば、生活困窮世帯の方や外国籍の方など、これまではその存在が見えにくかった方々と直接につながるようになってきました。そうなると、私たちも自立支援制度や緊急小口資金など、勉強しないとありませんが、これはチャンスでもあると思つています。さまざまな分野との連携はますます必要になるでしょう。

——今後はどのように活動していく予定ですか？

ひろばも児童館もない地域では、マンションの集会所や高齢者施設のカフェを利用して場の提供をしていましたが、コロナ禍で使えなくなりました。そこで今は、区の集会所や保育園を利用させてもらっています。保育園は忙しく、親たちの相談にのる余裕はなかなかありません。そこで一緒にやりましょうとよびかけて、月1回のペースで会を始めたところ、保育園見学もかねて人が集まるよう

になりました。今後は、保育園とも連携を深め、保育士の方が親たちに子育て支援コーディネーターを紹介してくれるような関係になったらいいなと思つています。親子を見守る角度の違う人が一緒に活動できたらいいのではないのでしょうか。

それから、京都の子育て支援の仲間たちにお願しチームAKAGOというサイトを作って、赤ちゃんの育ちに関する動画の配信をしてもらいました。コロナ禍に限ったことではありませんが、親になることを学べないまま親になっている人が多いことを課題視しています。ある利用者の方が、不自然な恰好で赤ちゃんを抱いて来たことがあります。コロナ禍ですと家において、誰も抱き方を教えてくれなかったと言っていました。誰かをまねたり、祖父母世代に教わつたりする機会もなく、ネット上には間違つた情報も出回るなかで、かつて、当たり前知っていた子育ての知恵や知識は意識的に伝えていく必要があるのです。

コロナの影響下では今までのようなサポートはしづらい状況ですが、全国各地の子育て支援者が連携して、妊婦さんや産後ママやその家族を支えていきたいと思つています。

不安やためらいに伝えてくれる「そばにいる」人

困っている人、苦しんでいる人を助けたい、支えたい、世話することができたら、という思いは、共に生きることを続ける原動力というか、原理の表れだと思います。そのような原理に名前をつけるとすれば、それは何だろう。「二者性」としたら、どうだろう、それはどのように根拠づけられるだろう、というのが、当面のわたしの関心というか、課題です。それで、助けたい、支えたいという気持ちを実際に移すにはどうしたらいいだろうということなのですが、支援金を送る、激励のメッセージなどのほかに、直接の行動としては、まずその場所や地域に行く、そして当事者に会うということが浮かびます。問題はその次なのです。行っただろう、会った、会ってどうする。体力にすぐれているわけでもないし、これといった特技もない。その不安や

ためらいに伝えてくれるのが「そばにいる」ということなのです。それは助力、支援の始まりであり、そして究極の終わりなのです。

「そばにいる」ということについて、あまり参考にはならないかと思うのですが、その入り口として、わが家の状態を少しお話ししてみようと思います。究極の終わりについては、「医師が自分自身を治療と化す」という言葉があります。お医者さんがあらゆる手だてを尽くして、もうすることが何もないという事態になったとき、患者のそばにただじっと座っていないと、という教えです。言葉をかけて、手をさすったりすることもなく、ただじっと座っていないと、ということです。その効果とは、というと、なんだかせちがらくなりませんが、プラーシーボ(プラセボ)効果ということが確かめられています。お医者さんでなくともできることのように思われます。この効果については後で触れましょう。

わが家は、娘の星子と3人暮らしです。星子は、いま44歳で重度の複合障がいを持っています。目が見えず、言葉は「あ」と「が」の間のような声を出します。ご飯を自分で食べません。母親に食べさせてもらうのですが、不思議なことに、噛まずに丸のみにします。それで、のどにつまらないようにと、どうしてもおじやとか刻み食が多くなるのですが、なんか、やっぱり、ご飯はご飯、おかずはおかずのほうがいいみたいと母親は言います。からだつきは小学校6年生くらいです。排泄の始末は人任せです。大きいほうはなかなか出ず、数日とか、10日にいっぺんという具合なので、出たときは家中臭い匂いととも、よかつたよかつた、とウキウキするような気分が流れます。はたからみれば、何とかならないのか、排泄の訓練を親はさぼっているのではないかと、怒られそうですが、母親は、そんな無理強いすることは、と云います。



最首さんとご家族。

じゃあ、甘やかしているかという
と、けっこう厳しいです。星子はそ
もそもモノをつかむことをしません。
ですから自分で食べることをしない
というのとは当たり前なのですが、一
つだけ、母親をつねることをします。
母親は悲鳴を上げて、お返しに手を
たたいたりします。それで、いつご
ろからか、星子は母親をつねると、
その手を差し出すようになりました。
たたいてくれみたいな。星子にとつ
てはつねること、たたかれること
が遊びになっていくみたいです。だ
から、そんなことはしてはいけない
のだという意味は伝わっていないの
かもしれませんね。

同じく重い障がいのある長男がい
る、私の友だちで、いろいろ教わる
ことの多い友だちですが、その友だ
ちは、次男が子どものころ、たたい
てくれと子どもの顔に書いてあると
きがあつて、そのときタイミングを
外さずに、そりゃあ、手心を加えて
でしょうが、たたかないと、子ども
はフラストレーションを起こすと
いうのです。その友だちの行為は体
罰にあたるのかどうか、子どもの落
ち着きや成長に必要なコミュニケーション
の一つなのかもしれないと思
つたりします。

星子は気に入らないうと、耳をかき

むしって意思表示をしますが、泣く
ことはありません。概して「明日も
また今日のごとく」という書名の本
を書きました(が)悠然と生きていま
す。悠然と、というのと、ちよつと違
かなあ。星子は人の世話にならな
ければすぐ死んでしまいます。よく鉢
植えの草花みたいと言いますが、
水をあげないと2〜3日で枯れてし
まいますよねえ。ところが星子は、
世話をしてくれと頼んだ覚えはない
と言ってるかのようなのです。少し
大げさないうと、生死を超越して
みたい。星子はえらいわよねえ、そ
うだよなあ、などと夫婦で言い交
わるとき、親として大人として、星子
に一目を置かざるを得ないという、
お互いの了解があります。星子はあ
れが欲しい、これが欲しいというよ
うなことは言いません。欲につきま
とわれている親としては反省しきり
なのですが、少しはあれこれの欲を
抑えられて、まあ、平穏であんまり
せかされない生活をしていると、こ
れも星子のおかげという思いもわい
てきます。

**言葉から考える、
お互い様やきずな**

相手に一目を置くとか、相手を立

てるという態度は、考えてみると、
けつこう根が深いのではないかと思
われます。というのは、わたしたち
は日本語を話すのですが、日本語は
けつこう独特で、主語が省略される
とか、言葉を縮めてしまうという特
徴がまず挙げられます。どうしてそ
うなのかという、場を同じくする
ということが第一に挙げられます。
同じ場にてその場の事情をお互いわ
きまえていると、相手をわざわざ「あ
なた」とか「あなた」と呼ぶ必要がな
いし、その場に関わることにしてい
ことさら念を押す必要はないわけ
です。たとえば「わたしはうなぎだ」と
いう有名な例があります。食事の注
文の相談で、自分は今日は懐があつ
たかいから、うなぎにすると威張つ
ているのです。「わたしは」とい
いは主語ではなく、「わたしは」と
いえば」という、いわば旗印なのだ
と、「日本語に主語はいらぬ」とい
う本の著者の金谷武洋は言っていま
す。日本語は基本的に二人称言語で、
一人称も三人称も軽いのだという学
者もいます。

考えてみると不思議なのですが、
「わたし」とか「自分」とかと対等な
二人称の呼び方がないのです。英語
では「I」と「YOU」は対等だとい
います。それぞれの人が持つ人格は神



に与えられたもので、たった一つしかなく比較は許されません。人格はアイデンティティというのですが、自分でどうのこうのといじめることはできないのです。それに対して、日本人は、と夏目漱石は「私の個人主義」という講演で言うのですが、人格は自分で陶冶とや、育て上げるものだ、と言います。人格は良くすることが

できるのです。ではどうやって良くするか。自分の中に良くしようとする芽がなければどうしようもないことを踏まえた上で、どこをどうやって克服していくのか、これは自分とは違う人の力、身近にいる人の助けがなければできないことです。だからというか、そういう人を意識するまでもなく、重んじる、一目置く、立てるといふ態度が言葉に表れてくるのではないか、と思うのです。

身近な人、それは何も家族に限らず、職場でも、友だちでもあるのですが、そういう人をなるべくニュートラルに、思いを込めないうで呼びかけようとすると、「あなた」が浮かんできます。丁寧語で、よそよそしい感じもあります。が、相手を重んじていることは確かです。もちろん「あなたねえ、そんなことしていいわけ」などという非難の口調もありますが、概して相手を

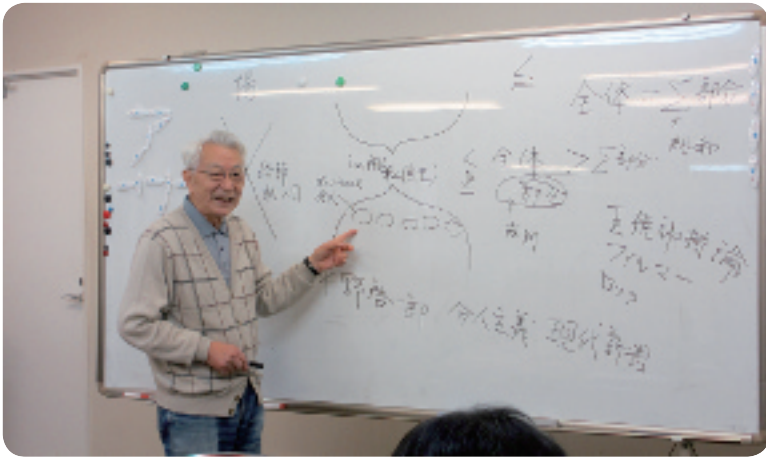
立てている言い方です。漢字では貴方です。それで「あなた」と呼びかけるのとすると、どうしても自分は二の次というか、二番手というか、控えめというような意識が伴います。じゃあ、そういうあなたからわたしがあなたと呼ばれたら、どうしましよう。

実は、日本語には二人称しかないとした森有正の、日本人の定義、ありように、「あなたのあなたとしてわたし」があります。だから日本人はだめだと言うのです。あなた次第で変わるわたし、あなたが違えばわたしもそれにつれて変わる、首尾一貫しない、背骨のないナマコのようだ、というわけです。わが身をふりかえって、そうだよなあ、とずっと思ってきたのですが、最近、違うふうに読めることに気づきました。あなたがわたしをあなたと呼んでくれるのなら、あなたはわたしを立ててくれてるんだ。わたしはあなたを立てているけれど、あなたもわたしを立てている。相互互換というか、相身互いというか、お互い様で、立てるといふことではお互い対等なんだという、なんだかびっくりするような思いました。

ただ、欧米の個人の、世界にたった一つの、ほかの誰とも違う人格を

持つ、それゆえ尊厳を有する個人同士の対等、お互いが *Equal*、つまりいい意味でのオレがオレですが、そのような対等とはやはり違う対等だと思ふのです。へあなたあつてのわたしへの対等は、遠慮があるし、すみませんの思いもあるし、付度は欠かせないし、情けは不可欠です。情けをかけるとは、具体的には何か親切にしてあげることですが、思いをはせることです。「情けは人のためならず」は、わたしがあなたを思いやることは、結局はあなたがわたしを思いやつてくれることと同じなのだというのが元の意味です。

世話してくれと頼んだ覚えはないと言っているような娘の星子に、あなたとして一目置くということから、日本式のお互い対等というところまで話が及んだのですが、あなたという二人称も省略されるという日本語の特徴に戻りますと、ことはだいたい複雑にこんがらがってきます。相手に向かって非難にしても親密さを表すにしても、二人称で呼びかける場合と、全く省略してしまう場合との間に、一人称で呼びかけてしまう場合があります。てめえ、おのれとか、自分とか。自分と呼びかけるのは、さらに込み入っていて、相手の身になって、相手が自分のしたことなど



(左右とも)「いのち論」を受けている学生たちの様子。
写真提供=TDU-隼穿大学

に自分で反省しなきゃという意味が込められています。「じぶん、何したと思ってるのよ」とは、お母さんが自分の子どもを叱っているのです。複雑なのは、この子ども自身の自分に、母親の自分も重なっていることです。本人はあまり意識していないでしょうが、子どものしたことには、育てている母親の自分のせいでもあるという、いかめしくいえば連帯責任、もう少しやわらかくいうと、母と子のきずなが反映されているといえます。でも、この「じぶん」という呼びかけは、部下に対しても使われます。

**いのちはもともと
共に生きるタネみたいなものを
持っている**

親離れといますよね。子離れとも。生まれた子どもは母親と自分の区別がつかず、3歳で母子分離がはつきりするといえます。自立への出発です。その分離がはつきりできるか、子育てのやり方に関わってくるといわれます。子どもと母親としての自分の混同は、子離れがきちんとできていないということ、さらにいえば、その自分が子どもとき、母親ときちんと分離できなかった

た、母子未分離を残したことを示していると考えられます。それで、母子分離をきちんとする、自立への基礎をしっかり固める、そのためには厳しい子育てが必要だ、ということになるわけです。しかし、この者(者)はもの、モノで物に通じます)についていけば、いよいよ、安心してできるという思いは早く形成されます。

鳥のカモ類での、孵化してから2週間以内の「刷り込み」はローレンツの実験で有名になりました。孵化してから目に入った動くものの後をずっとついてまわるといって、生得の習性なのですが、最初に目に入るものは母親なので、子育ての理にかなっているわけです。ローレンツは人工孵化させたヒナが自分についてまわることを発見しました。そして動くものなら玩具でも何でもよいことがわかりました。人の場合はどうでしょう。人でもこの「刷り込み」に似たことが起こります。ただ人は複雑で、そして新生児は動物に比べて、未熟で生まれてくるので、生後6か月ごろに特定の人、身近にいる人、世話をしてくれる人への執着、愛着が定着するといわれています。このような人は圧倒的に母親です。でも母親でなくとも、ほかの女性、また父親でもいいことが報告されていま

す。特定の誰かが一緒にいる、そばにいてくれることが、子どもの安心感、落ち着きを生み、頼りがいや信頼の念が芽吹くと思われれます。芽吹くといえますのは、もともといのちは共に生きるタネみたいなものを持つていると思われるからです。芽が出る条件が誰か特定の人がそばにいて、身体的に触れ合うことです。触れ合うとは抱き上げられたり、おんぶされたりすることで、特にその誰かが母親の場合はお乳を与える、お乳をもらうことを通じて、そして赤ん坊が乳房をつかんだりすることが、母親以外にはできない効果の「そばにいないこと」です。もちろん母乳が出ない母親もいます。しかし、母親の胎内のぬくもりの記憶はそれにも勝る効果です。

そして成長して、人生を送るようになったとき、そばにいたことが、信頼という明かりに灯をともします。信頼するからそばにいたのでなく、そばにいたことから信頼が醸成されるのです。そばにいたとは、その場に居るといふことです。「いる」は状態を表す言葉で、「桜が咲いている」といいます。「居る」は関係を持った、あるいは関係して動くことができる存在がそこにあるという意味で、そのため「桜が居る」とはい



2020年11月にオンライン開催されたTDU - 華^{てきせん}穿大学オープン記念の
当事者研究イベント「世界を自分に取り戻す」にて。

ません。西欧語にはこの端的な「居る」という言い方がないので苦勞している様子が、ケアの話などがかがわれます。居間、居場所、居心地、居眠り、居酒屋、居留守、居合わす、など「居」のつく言葉はずいぶん多いですね。

わたしたちも1人という意味で個人という言い方をしますが、西欧的には、個人とはまず存在があつて、そして次に関係するという順序で、そこに意志が入ってきます。関わりを持つという意志、意欲です。逆に関わりたくないというのも意志です。もちろん、わたしたちも関係したくないと思うことは多いです。先ほど述べた「情けは人のためならず」が、情けを人にかけるのはその人のためにならないという解釈が50%を超えたのは1980年代で、そのころ流行った「あつしには関係のないことごとござんす」とか「カラスの勝手にしょ」とともに、戦後のウエットでなく、ドライに生きたいという願望と、自立した個人への努力の、一つの大きな結果なのですが、でも、やはり、能動的な意志的な「つくる」「する」よりも、相変わらず「なる」「なっっていく」ほうが、わたしたちの基本であると思います。いろんなことは「なりゆき」なのです。

「つぎつぎとなりゆくいきおい」とは、政治学者の丸山真男の言葉ですが、日本に古くから流れている日本人の土台の意識を表しています。「なる」とは、大げさにいうと、森羅万象がからみあつて、もちろんわたしもその員数の中に入っていて、ことが起こることをいいます。「なせばなる」を諦めてはいけません。が、「なるようになる」とはわたしにしても集団にしても、人の意志では変えられない事態があることの教えです。逆に、やつちやつち、しまったと思つても、どこかで、そんなことするつもりはなかつた、わたしのせいだけじゃないという思いがして、いろんなことが合わさつて、ことが起きたのだという意識がはたります。それで、「ガラスが割れた!」と叫ぶのです。自分の打ったボールがガラスに当たったのは認めるのですが、この言い方は「する」という能動態と、「される」という受動態の間の言い方で、中動態といえます。

個人とは義務と責任をわきまえた人です。西欧では、個人が誕生したとき、曖昧な中動態という言葉遣いは消えたとされます。日本では良くも悪くも中動態は消えそうもありません。そこで、「居る」に戻りますが、「居る」も「なりゆき」の一つです。相

手のそばにすることが信頼感、安心感につながり、相手もまたそのように感じます。そして基本として相手が「あなた」であるという思いは、頼るといふ思いに通じていきます。相手は頼られているんじゃないかという思いと同時に、自分も「あなた」としての相手に頼っているという思いが無意識にも成立してきます。頼るとは頼られること、頼り頼られるは一つのこと、というのはこういう心理を指しているといえます。

**わたしは何ができるかと
思い悩む前に**

2人とは限りませんが、2人を基本とした、こういう安心感や落ちつきをプラシーボ効果といい、主としてアメリカで研究されてきました。実際の応用でいうと、経産婦派遣事業というのがあつて、初産婦はお産が近づくと精神不安定になることが多く、その結果、難産が増えること、その結果、難産が増えること、その結果、難産が増えることのある女性が初産婦の女性の家に行き、同じ部屋でただ過ごすのです。何もしなくていいのです。本を読んだり編み物をしたり、それだけでこれからお産をする女性の気持ちが落ち着き、無事にお産を済ませ

られるというのです。

「ブラシーボとは「人を喜ばせる」という意味です。偽薬と訳されます。新薬の効果のテストで、対照というのですが、無害で無効な同じような嗜好をした薬のことです。ところが昔から「これは特効薬だから」と言っていて、片栗粉などを飲んでもらうと、効き目があることがわかっていました。お医者さんに会うだけで痛みが消えるというのと同じような効果です。わたしも経験があります。子どものころ喘息の発作が起きている状態で、若い男性のお医者さんでしたが、そのお医者さんに会うと、それだけで発作が治まるのです。

ブラシーボの研究は手が込んできて、がん患者の場合ですが、これはブラシーボですと言ってしまう実験があります。そして、このブラシーボを飲んだ結果のグラフですと言つて、実際に症状が改善したグラフを見せます。その上で、このブラシーボを飲んでみますかとたずね、納得してもらって飲んでもらうと効くのです。もう一つ同じような効果としてホメオパシーがあります。ドイツでは薬局を半分に分けて、片方はホメオパシー用の薬が置いてあるという状態なんだそうです。たとえば喘息ですと、その原因物質、それをス

ピリットというのですが、その物質をどんどん薄めていって、ただの水というほかないようにします。それを飲むと、日本ホメオパシー医学会理事長の帯津良一によると、スパッと効くのです。もともとドイツに行つた日本人夫婦で、奥さんは効くに旦那はさっぱりという例もあります。

困っている人、苦しんでいる人のために、何かしてあげられないか、をめぐって、娘の星子との暮らしから、「そばにいる」ことの効用を話してきました。サイドバイサイドにベンチにぼーっと腰かけている状態を思い浮かべてください。昔はそれに



日差しが加わる日向ぼっこがありました。身も心もぬくもってくるのですが、お日さまのぬくもりがなくなると、ただ並んで座っているだけでも、心のぬくもりは双方共に発生してきます。それは無為の大切さでもあります。いまはとにかく忙しく暇がないのですが、「忙中閑あり」を積極的に目指すこと、なんだか矛盾するようですが、積極的に人のそばでぼーっとすることが、ケアすること、ボランティアすることのかなめだという思いがしてきました。わたしは何ができるかと思い悩む前に、まず「そばにいる」ことを目指すのが、この上なく大事だと思います。

最首悟 (さいしゅ・ご) (◎)

生物学者、社会学者、評論家。元全共闘活動家。東京大学理学部動物学科学科課程中退後、1967～1994年、同大学教養学部助手。恵泉女子園大学特任教授を経て、2003～2007年まで和光大学人間関係学部人間関係学科教授、人間関係学部学部長を経て名譽教授。駿台予備学校論文科講師。NPOのオルタナティブ大学である韋穿大学(旧シユール大学)アドバイザーを務める。

あすまね

明日からすぐにマネ(真似・マネジメント)できる！

このコーナーは、TVACに寄せられた相談をもとに、市民活動やNPOの運営にまつわるヒントを紹介しています。

* 本日のご相談 *

オンライン時代のNPO活動

～法務の視点から備えよう～

【ききマネ講座(2020年9月9日開催)より】

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、多くのNPOが新しい形での活動を模索しています。たとえば、オンラインでイベントを開催するなど、WEBツールを使う団体が増えています。また、オンライン以外で活動を行う際にも、感染防止対策の徹底やリスクマネジメントなど、運営管理にあたって、これまでとは異なる視点と準備が求められています。そこで、東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)では、NPOの運営に詳しい弁護士をお招きして、団体として知っておきたいポイントを解説していただきました。今回のあすまねは、TVAC主催の講座「オンライン時代のNPO活動～法務の視点から備えよう～」のレポートを中心にお届けします。

● 講座のポイント

講座では、①オンライン講座や研修会を配信する際の注意点、②イベントの中止や感染者が出たときなど、万が一のトラブルへの備え、③活動再開にあたりボランティアを受け入れる上で新たに注意すること、などのトピックごとに講師からお話しいただいた後、いくつかの質疑応答を行いました。

● オンライン講座や研修会の配信で、気をつけた方がよいことはありますか？

オンラインで情報発信をする際、オリジナルのものにせよ、ほかの誰かが作成したものによせよ、具体的なアイデアを扱っていることを意識する必要があります。それらを形にしたものが著作権です。ここでは、以下の3つがポイントとなります。

- ①「どのように」配信するのか(ライブ配信のみか、録画して後からの視聴も可能か、いつまで配信するかなどを講師との間で明確にする)
- ②「何を」配信するのか(音楽、映像、テキストなど、何が対象となるのか)

かを把握する)

- ③それらをふまえた上で、権利者から許諾を得る(知的財産の権利処理)

【講師の権利】

講演などで講師が話した内容は、「言語の著作物」として、原則として講師が著作権を有することになります。それらをライブ配信、録画配信、あるいは文章化したものをホームページに掲載するなど、不特定多数の人にインターネット等を通じて送信する場合には、いずれも著作物の利用行為にあたるため、講師の許諾を得る必要があります。その際、契約書を作成するのが一番確実ですが、講師依頼書に使用許諾の文言(何をどのように利用するのか、具体的な方法等)を入れるなどの方法もあります。ベースとなるひな形として、文化庁の「著作権契約書作成支援システム」を使用することもできます。(20ページ①)

【主催者の権利】

次に、イベントを主催する側の権利を考えてみましょう。一般に、映像「全体」の著作権については、制作者に帰するのが通例です(「映画の著作物」)。ただし、そのシナリオ、

音楽、ナレーションなど、「個別」の構成要素ごとに独立した著作権が発生するため、それぞれを分けて考える必要があります。

主催者が自前で映像を制作する場合は、そのまま著作者となることが多いですが、外注するときには、通常は制作会社等が著作権を所有します。その場合、主催者が映像を利用するときには著作権を譲り受けるか、利用許諾（ライセンス）を受けるなどの手順を踏む必要があります。

シナリオやナレーションは、そのシナリオを書いた人、ナレーションをした人に、著作権・著作隣接権がありますので、その人から権利を譲り受けるか、利用許諾を受ける必要があります。

音楽については、若干異なった処理になります。上記のように外注する場合には、制作会社が権利処理を行います。商業流通している音楽を使用する場合は、主催者が一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）などの管理事業者等に対して許諾を得る必要があります。ただ、実際には手続きが煩雑なため、著作権フリーの音源を使うことをおすすめします。とくに、クラシック音楽の場合、作曲者の著作権が切れていても、演奏者やレコード会社の権利

（著作隣接権）があるかもしれないことに注意しておきましょう。

このほか、主催者として参加者に「セミナーの内容や映像にはそれぞれ著作権などの権利があるので、無断転用はやめてください」と注意喚起しておくことも大切です。

【引用】

セミナー等で他人の著作物を引用する際には、著作権法における例外規定として無許諾で利用することができます。ただし、その場合には出典を明示するなど、「引用の目的上正当な範囲内」で行う必要があります。

【肖像権】

映像に映りこんでいる人物には、肖像権があります。とくにオンラインイベントで参加者が顔出しをしている場合、その映像をオンデマンド配信などの形で公開することに対して許諾を得ていない場合もあります。そのため、参加者から事前に、配信・公開の方法、範囲、目的等を明示した上で、包括的な許諾を得ておくことが有効です。これは、オンライン活動の様子を撮った写真（オンラインツールの画面など）をSNSなどに掲載する際も同様です。

また、双方向によるオンラインイ

イベントを開催する際、参加者の名前が画面に出てしまうこともあります。ほかの参加者に名前を知られたくない、という人もいると思います。この場合にも、カメラのオンオフや名前の表記などについて、事前に同意を得ておくのがよいと思います。

● イベントを実施するときや、中止・変更するときも備えておくことはありますか？

オンラインとオフラインを問わず、イベントを開催する際には、感染防

止対策や急な中止への備えなど、NPOMもリスクに備える必要があります。総論からいうと、このテーマを考える上では、法律論よりも合意（契約）が優先されるのが基本です。したがって、不安に思うことは、それぞれの当事者との話し合いのもとに契約や規約に記載しておきましょう。

そこには、①スムーズな約束の履行（それぞれが何をやるのか）、②リスクコントロール（もしものときにどう対応するか）を盛り込みます。契約というと身構えてしまう人も多いかと思いますが、まずは、あまり怖がらずに、思ったことをシンプルに相

きまマネ
きまマネ講座 2020年9月9日(水)
オンライン時代のNPO活動
～法務の視点から探そう～

「オンラインで成果を構築する場合、何に気を付けるべきか...」
「方が一、顔色で感情が伝わるときはどうすればいいの？」
「活動期間に当たり、ボランティアを受け入れる上で注意することは？」 etc...

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くのNPOが新しい形の活動を展開し始めています。しかし、オンライン上での活動が得意なNPOは限られており、活動の質や参加者の満足度を高めるには、オンライン上の活動が不可欠です。本講座では、オンライン時代のNPO活動について、法務の視点から探らう。

この講座は、NPO活動の発展に貢献することを目的としています。

日 時： 2020年9月9日(水) 18:30～21:00
会 場： 東京のNPOセンター・市民活動センター（1F）（東京都港区）
参加費： 1人1,000円（税込）（会場参加者向けのみ）
講 師： 20名（うち10名はNPO活動の経験者）
講 義： 弁護士（法務） 氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏、氏
内 容： オンライン時代のNPO活動の現状と今後の展望
オンライン上の活動のメリットとデメリット、NPO活動の発展に貢献するための実践的なノウハウ
主 会： 東京のNPOセンター・市民活動センター（NPO）

きまマネ講座の案内。



【講師】日向寺司氏:弁護士、NPOのための弁護士ネットワーク所属(左)、田中伸英氏:弁護士、NPOのための弁護士ネットワーク所属(右)。

手に提示するつもりで、書いてみるはどうでしょうか。

【イベントをオフラインで開催するときの注意点】

主催者には、イベント参加者の健康や安全を守るための安全配慮義務⁴¹があります。まずは参加者を募集する段階で、注意事項（手洗い・マスクの着用、消毒液の準備、参加者の間隔を空ける、換気の徹底、熱がある場合の参加おことわり、返金対応など）を事前に通知するのがよいでしょう。

開催時には、自治体などから示されている指針を参考に、あくまでも

合理的な範囲・できる範囲で感染防止策をとるのが望ましいです。東京都の指針などの中から、自分たちに見合った基準を見つけるようにしてください。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等（2020年4月10日）（20ページ②）

・地域のなかで、つながりを保ち続けるよう新型コロナウイルスの影響下における、地域の居場所の大切なポイント（東京ボランティア・市民活動センター）（20ページ③）

【イベントを中止するときの対応】

イベントを中止する際には、すべての利害関係者（参加者、講師、依頼主、会場、メディア、ボランティア、地域社会、協賛企業など）にどのような対応をするかを検討することになります。有料イベントの場合、参加者への返金対応が一番の課題となります。仮に、事前に「不可抗力」又は主催者の判断によるイベント中止や延期の場合には、「払い戻しはしません」と通知したとしても、「不可抗力」の定義や「主催者の判断」の基準があいまいな場合には、かえっ

て混乱を招きかねません。たとえば、「緊急事態宣言が発令された場合」や「東京都の一日の感染者数が〇〇人を超えたとき」など、基準を具体的に説明しておくのもよいと思います。また、個人と事業者の契約において、個人が一方的に不利になる場合には、消費者契約法が適用されて無効になることに注意が必要です。ここでは、合理的な根拠があるかどうかポイントになります。いずれにしても、事前の契約や規定などがない場合には、全額返金が原則になると言わざるを得ません。

イベントの委託者側から中止の要請があったとき、NPO側に帰責事由⁴²がなければ、原則として業務に応じた報酬を請求することが可能です。しかし、NPO側に帰責事由がある場合には、契約内容によっては報酬を請求できなくなることもあります。イベント開催後のトラブルを避けるためにも、中止のときの扱いについて、事前の契約段階で明記しておくことをおすすめします。

イベント会場との関係についても、事前の契約内容が重要となりますので、あらかじめ書面を確認しておきましょう。ちなみに、会場側から「参加者全員の連絡先」や「2週間前までの参加者本人および同居家族の感

染が疑わしい症状の有無」などの情報を提出するよう求められたとき、合理的な理由があれば応じてもよいでしょう。主催する側には安全配慮義務があるため、合理的な範囲で参加者から情報提供してもらおうよう、参加者に説明する必要があります。もつとも、イベントにも様々な性質のものがあり、匿名・ニックネームでの参加を前提としたものもあると思われます。このようなイベントの場合、本名など本人を特定できる情報の提出を無理に求めるとイベントの目的が達成できず、本末転倒となってしまうかもしれません。そこで、このようなイベントを開催する主催者は、会場側にイベントの趣旨を説明するとともに、会場側が情報提供を求める理由（感染者が発生した場合の危機対応のためだと思われる）を確認し、感染者発生時にメールやライン等で参加者と連絡がつけば、イベント参加時点では本名の提供までは不要としてほしい等の申入れをすることも考えられます。会場側としても、感染者発生ときに連絡が取れないと困りますが、一方で、それ以外でむやみに個人情報取得したくないとの判断もあるところだと思えますので、イベントの趣旨に応じて対応を変えてくれることも期待できると考えます。

【イベントで新型コロナウイルス等の感染者が出たときの対応】

イベント主催者には、参加者やボランティアの安全に配慮して活動する義務があります。責任の所在を考える上で、昨今の感染が広がっている状況では、感染予防措置をどの程度行っていたかが大きな判断基準となります。参加者からは、連絡先などの情報を確保しておくとともに、活動により感染リスクがあることを了承する旨の誓約書をとっておくのも一つです。万が一、感染者が出た場合には、NPOとしての社会的責任を全うすることが第一です。情報を隠さず、速やかに保健所に連絡するなど、関係各所と協議する必要があるります。

【委託事業について】

別の主催者から委託されている事業をオンライン開催に切り替える可能性がある場合、契約書にはその旨を記載しておくのがよいです。ポイ

ントとしては、いつ、誰が、どのように参加者などへ通知するかを意識しながら作成することです。

また、委託されている事業について、委託元が活動の様子を録画し、その動画の使用許可を求めている場合、イベントを録画していることと、当該動画を委託元の判断により使用することへの同意をとっておく必要があります。書面での同意が難しい場合には、イベントが始まる前に会場で一言、「差しつかえがある方は、スタッフまでお申し出ください」などの形で黙示の同意³を得ることも考えられます。

● コロナ禍でボランティアとの関係づくりをする際に、何に気を付けるべきか？

雇用関係にある従業員に比べると、ボランティアとの関係は法律上あいまいな事項が多いので、意識的に整理しておくのがよいでしょう。どん

な形態であれ、ボランティアがNP

O（法人格の有無は関係ありません）の指揮監督下にある場合には、NPOに安全配慮義務が生じます。そのため、参加者と同様に、事前の対応や当日の感染防止策（ボランティアへの事前のレクチャーを含む）、情報開示などの事後対応を、合理的な範囲で実行することになります。

一般に言えることとして、事前にボランティア保険に加入する（東京都社会福祉協議会で取り扱っているボランティア保険は、新型コロナウイルスの感染にも対応しています）、ボランティア同意書をとっておくなどの対策が考えられます。とくに同意書では、当該活動により、コロナ等に関するリスクがあることを了承する旨を確認しておくことが重要です。

【ボランティアや参加者の健康状態について、どこまで確認することができるか？】

本人が同意している限りは、特別な制限はありません。ただし、必要以上の個人情報を知ると、情報漏洩のリスクなども含め、後でそれを保管するのが大変です。自治体のガイドラインなどを参考に、必要最小限の範囲にとどめておくのがよいでしょう。

● おわりに

冒頭に書いたように、NPOを取り巻く環境は大きく変化しています。これまで当たり前だったことが通用しなくなったり、新たに気をつけるべきことも増えています。こうした状況では、お互いが不安に感じているものを言葉にし、対話の中から合意を見出そうとする作業があらためて大切になります。「契約」のベースには、そうした市民活動の理念に通じるものがあるように感じます。

TVACでは、NPOのための弁護士ネットワークの協力を得て、毎月1回、NPO法人のための法務相談を実施しています。法務に関することで困ったこと、不明な点があれば、まずはTVACにご相談ください。

（相談担当専門員：金井 聡／法律監修：日向寺 司、田中 伸英）

- *1 従業員やボランティア、参加者などに対して、生命及び健康の危険から保護するよう配慮すべき義務のこと。
- *2 責任を負うべき理由や落ち度のこと。
- *3 特別な申し出がない場合には同意とみなすこと。



①



②



③

市民社会をつくる
ボランティアフォーラム
TOKYO 2021

つながる
チカラ
新しい
カタチ



2021年

2月12日(金) 13日(土) 14日(日)

飯田橋セントラルプラザ及び
オンラインで開催

3日間にわたり、様々な社会問題に焦点を当てた20の分科会を開催します。

主催：東京ボランティア・市民活動センター

企画運営：市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2021実行委員会

後援：東京都、特定非営利活動法人日本NPOセンター

特別協賛：株式会社ガイア、株式会社三菱UFJ銀行

協賛：NECネットエスアイ株式会社、NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
公益財団法人SOMPO環境財団、公益財団法人SOMPO福祉財団
公益財団法人日本社会福祉弘済会、公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団
社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団、東京都生活協同組合連合会
トヨタ自動車株式会社

協力：社会福祉法人清水基金、生活協同組合パルシステム東京、中央労働金庫
モンデリーズ・ジャパン株式会社

事業協力：TOOS CORPORATION

(五十音順)

参加費

1分科会：1,000円

申込方法

ホームページをご覧ください。

フォーラムホームページ
<https://tvac.or.jp/vf/>

ボランティアフォーラム 検索



詳細・申し込みはコチラ!!

お問い合わせ

東京ボランティア・市民活動センター

TEL: 03-3235-1171

FAX: 03-3235-0050

フォーラムFacebook「市民社会をつくるボランティアフォーラムtokyo」

フォーラムTwitter「ボランティアフォーラム」



*当センタースタッフによる本のコラム



『弱いロボット』岡田 美智男／医学書院／A5判・224P／2,000円（税別）／ISBN978-4-260-01673-5

「不完全」がひらく可能性

かつて、渋谷の児童会館（東京ボランティア・市民活動センターの前身である、東京都ボランティアコーナーがあった場所）には、子どもたちに人気者のロボットがいた。そのロボットは、決まった時間になると命が吹き込まれたように目が青く光り、あいさつを始めた。まだ幼かった私は、アニメの世界ではなく目の前で、人型ロボットが動いたり話したりする姿にワクワクした。

それから長い月日が経ち、いまやロボットの風景は当たり前になった。携帯ショップの店頭でスタッフとして接客したり、留守の間に部屋を効率的に掃除するロボットなど、何らかの形で、日々の暮らしに溶け込んでいく。

とは言え、ふとロボットの存在

を意識するとき、どこかきこちなさも感じてしまう。無人のレジで商品を買うときの「アリガトウゴザイマシタ」の電子音、美容院で機械のシャンプーンを受けるときにのちよつとズレた受け答え……これらに「人間らしさ」を感じることはまずない。AI（人工知能）は、事前に用意された筋書きを実行するのは得意だが、ウィットに富んだ会話をしたり、相手の感じていることを読み取って気遣いをするのが苦手だ。想定されていない出来事にAIが対処できないという「フレーム問題」は、いまだに解決されていない。

『弱いロボット』（医学書院）には、この「フレーム問題」からスタートし、自力では何もできない一風変わったロボットを開発した著者のエピソードが紹介されている。コンピューター音声認識システムの研究者だった著者は、電車の中で耳にした乗客の「なにげないおしゃべり」をヒントに、「一つ一つの発話が曖昧で不完全であっても、やりとりを重ねるうちに、表情や声のトーン、間合いなどから、コミュニケーションが成り立つことに気づく。著者によると、「歩

ことも、足を前に踏み出して体のバランスをいったん崩しつつ、それが地面からの反動に支えられてはじめて可能になるという。実は、私たちの日常の動きの多くは、自分の身体をあやふやな状態で世界にゆだね、それが何かに支えられるという繰り返しからできている。

本書に登場するロボットは、どれも一人では何もできない。たとえば、ゴミ箱の形をしたロボットは、落ちていくゴミを拾おうと公園を動き回るが、自分でゴミをつまみ上げることができない。だが、それを見ていた周りの子どもたちが手助けすることで、結果的にゴミを拾い集めてしまう。

一般にロボットというと、能力主義的な人間観を反映するようだが、自己完結した高い性能が求められる。だが、本書のロボットは、一人では動けないという「不完全」さが子どもの助けを引き出し、それが同時に子どもの成長をアシストするという「おたがいさま」の関係をひらく。「不完全」だからつながれる、ということとは、ロボットとのつきあい方だけでなく、人と人との関係をみなおす上で、手がかりになるのかもしれない。

（金井聡）



「お互いの違いや多様性を学びあいながら
一人ひとりが輝けるように」

セルフヘルプグループとは、共通の悩み、問題を抱える人やその家族が自発的に活動を行う集まりのことです。このコーナーでは、セルフヘルプグループの思いや活動内容を紹介し、社会の認識を深めたり、他のグループの運営のヒントとなることをめざします。

第25回

特定非営利活動法人 しゅわえもん

耳の聞こえない子どもたちや、その子どもたちに関わるすべての人たちが、様々な交流を通して活躍し、成長できるための場作りや取り組みを行っている「NPO法人しゅわえもん」代表理事の野崎誠さんと運営委員の石井孝明さんにお話をうかがいました。

はじまりの物語

「小さいころから交流しよう」

しゅわえもんは耳の聞こえない子どもがフリースクールに関わっていたメンバーが中心となって、2005年に誕生しました。耳が聞こえない子どもたちは、「耳が聞こえない」という共通点はあっても、親は聞こえる、または、聞こえないなど、家庭や生活環境は人それぞれです。ろう学校などの教育環境もまちまちです。生まれた時から手話で生活してきた人もいますし、ろう学校に入ってから初めて手話を覚える人もいます。大学や専門学校に入ってから、耳の聞こえない人と関わり始める人もいますし、聞こえない程度も違います。孤独を感じてきた人、そうでもない人の違いもあります。そうした境遇や経験の違いが、同じ「聞こえない」人たちの間を分けて、分断しているような状況があると感じて活動を始めました。

いろいろな環境の違いはありますが、小さいころから集まって学校以外で多様な人が交流することにより、お互いの違いを理解したり、コミュニケーションの方法などを獲得したり、お互いの状況、環境を尊重できるようにすることが必要だと考えました。

また、活動に参加することで、子どもたちは、自分よりも年齢が上の人たちと交流することができず。その結果、「ロールモデル」として、ろう者である自分の将来を考えることにもつながると思います。

キャンプの代わりに 今年はオンラインで交流

しゅわえもんの活動は、設立当時から様々な変遷がありますが、これまで継続して行ってきたのが、「デフ・メロウ・キャンプ」というキャンプ活動と、ろうの大人と子どもが集まって交流するイベントです。

現在、しゅわえもんには約60人以上のスタッフが関わっています。デフ・メロウ・キャンプには大学生がスタッフとして関わることが多く、それに基づきかけに他の活動にも継続的に関わってくれる人もいます。

デフ・メロウ・キャンプは、夏休みの時期に、東京近郊のキャンプ場で2

泊3日のキャンプを行います。参加するのは、子どもたちが30人、スタッフは16人と、毎年決まった人数で開催してきましたが、今年は残念ながら、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

東京では、ろう学校が休校になり、オンラインによる授業となったため、キャンプの代わりに、夏休みの宿題と工作、お菓子作り、クイズなどを行う企画を実施しました。

まず最初に、Zoomの使い方を教えます。それから宿題タイム。その後、工作をしたり、子どもたちが興味を持てる教科学習につながるようなテーマを設けて、ネットの画面を共有しながら話し合います。また、手話を使ったゲームも行いました。

オンラインの良さもありますが、やはり、集まって交流することがしゅわえもんの活動の醍醐味なので、そういう意味ではさみしいですね。

来年は、日帰りでキャンプができないかと考えています。昨年までは、企画が終わったら、スタッフは散り散りになっていましたが、今年は密に連絡を取り合ったり、オンラインで集まったりと、逆にコロナがきっかけで結束力が強まったのではないかと感じています。

絵本の世界を 手話で読み聞かせ、伝える

絵本の読み聞かせを行う活動もあります。このグループには、ろうの子どもをもつ親が関わることも多いです。

聞こえない人たち同士は、多くの場合、手話でコミュニケーションをとります。話し言葉、書き言葉としての「日本語」より、手話の方がスムーズにコミュニケーションができるからです。そのため、これまで手話に比べて「日本語」が苦手だったり、「日本語」から遠ざかって暮らしてきた人もいます。小さいころから読み聞かせにより、当たり前、絵本を読んでいく経験を重ねていけば、家庭の状況に関わらず、読書環境が整っていくのではないかと考え、スタートしました。

同じ読み聞かせでも、絵本を題材に、

手話の技巧に重きを置いて伝えるというような考え方もありますが、しゅわえもんでは、あくまでも、絵本が主役であることを大事にしています。絵本は手話を学ぶツールではなく、手話で表された絵本の世界そのものに、子どもたちが触れていくことが必要なのではないかと考えています。

毎週金曜の夜は

「しゅわえもんナイト」

最近、新しい取り組みとして始めたのがネットでライブ番組として放映している「しゅわえもんナイト」です。Zoomを使って放映しています。新規事業を検討するグループの中で、「大人も子どもと一緒に見て楽しめるものがほしい」という意見から生まれました。始まったきっかけは気軽なものでしたが、5月1日からスタートして現

在まで25回も続いています。毎週金曜日の夜8時から40分間の放映で、内容は、絵本の読み聞かせ、クイズ、昔話や、ろう者に関するお話、詩などを語る手話語りの3本で構成しています。乳幼児も楽しめるように考えて工夫しており、人気のある企画です。視聴者は全国に100人ぐらいいて、これからもっと広げていけたらと考えています。

大変なこともありますが、小さいころからしゅわえもんの活動に参加していた子どもたちが、経験・体験を積み重ねて大きくなり、現在はスタッフとして関わってくれるようになってきました。こうしたことは、何よりもうれしいですね。

現在は、オンラインでの取り組みによって北海道から九州、沖縄まで、参加してくれる人が全国に広がりました。これまでになかったことです。これからは仲間を増やしながらか、様々な形で交流していきたいと思っています。

佐藤新哉（編集部）
森玲子（相談担当）



しゅわえもんクリスマス会の風景
(2019年度)



しゅわえもんナイトの様子



特定非営利活動法人 しゅわえもん

キーワード 耳の聞こえない子ども、ろう教育、手話、読み聞かせ

「耳が聞こえない」という共通点があっても、家庭や生活環境、ろう学校を始めとする教育環境などがまちまちである子どもたちが「一堂に会して交流し、様々な経験をし、コミュニケーションの方法を獲得しながら、境遇の違いを超えてお互いを尊重できるようになれる」という考えから、2005年に設立。「デフ・メロウ・キャンプ」と呼ばれるキャンプ活動や「しゅわえもんナイト」というオンライン配信の企画・イベントなどを行っている。団体名の由来は「手話」+「ドラえもん」。ドラえもんのポケットからは、夢あふれる様々な道具が出てくるため「夢がたくさん出てくる」「夢を実現させる」という希望を込めて名づけられた。

メンバー 耳の聞こえない子どもたち、その子どもたちに関わる様々な人たち

活動内容 キャンプ活動、オンラインによる交流・イベントなど

活動エリア 東京他 **相談** あり **集まれる場** あり



<https://www.shuwaemon.org/>

読者の声

～本誌368号より～

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆特集：性差別と生きづらさのない社会をめざして

・「どごが」とはつきりいえないが、働いている中で、女性であるがゆえに不当な扱いを受けているという感覚や、それに対するいかりを感じることは度々あります。それを口に出して伝え、他にも様々な生きづらさを抱える人の気持ちを受け止めたいと感じました。

・ボランティアというものが、人権や差別とかかわることなのだということを掘り下げた企画だと思えます。今までのボランティア紹介的な記事から大きく踏み込んだと感じ、引き込まれて読みました。

◆あすマネ… 団体紹介文を見直したい！

・実践的な内容で、わかりやすかったです。書体の紹介の部分に、その書体での文章があればもっと良かったと思います。

・日常の細部に目の届く記事だと思えます。団体の紹介文のみならず、活動は日々のバージョンアップが必要だな、と読みながらひしひしと感じました。

◆思い立ったがボラ日：夏のリモート・ボランティア2020

・「夏ボラ」に参加する立場なので、例年のような活動がなくなってしまうのが悲しかったけれど、利用者さんの声をこの記事で知ることができました！

・コロナ禍の中、リモートでのボランティアには大きな可能性があることがわかりました。

◆セルフヘルプという力：精神疾患の親をもつ子どもへの会こともびあ

・子どもという同じ立場のグループがあるというだけで、心強いなと思いました。

・子ども時代から、過酷な環境で育った人たちが共感したり、将来への見通しをもてるのはすばらしいことだと思います。

◆いいものみいっつけた！… あしたば作業所

・手作りできつちり組み合わせる完成度の高さがすごいと思いました。

・写真の見せ方など意見させていただいていましたが、だんだん見やすくなっていると感じます。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<http://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用 *ご利用人数はホームページでご確認ください。

会議室	会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料 ※会議室AB通し(80人)
貸出機材 申込み	印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。 <http://www.tvac.or.jp/>

開所時間

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)
飯田橋駅下車

ネットワーク

は、
ボランティア・市民活動を広げ、
応援する情報誌です！

【次回予告】2021年1月下旬発行予定

特集 東日本大震災10年 (仮題)

発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)
上杉貴雅(オレンジフラッグ)
江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)
齋藤啓子(武蔵野美術大学 造形学部教授)
社会学ゼミ(TDU-豊栄大学)
中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)
まつばらけい(フリーライター)
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: (株)丸井工文社
デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター / (株)丸井工文社
表紙イラスト: フローラル信子

2020年11月20日発行(通巻No.369)
ISBN 978-4-909393-24-1 C2036
371円+税

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



いいもの みい〜つけた!



Vol. 28

明日の自由を守る 若手弁護士の会

このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

昨今の政治に民主主義や憲法の危機を感じている若手弁護士有志の会です（略称「あすわか」）。おのずと立憲主義や民主主義、人権保障といった憲法の基本的な知識を知ったり感じたりしてもらう機会・コンテンツの提供が活動の主軸となっています。SNSは、人権の豆知識や、政治トピックの憲法的な視点からの批評を、市民の“主権者としての筋力アップ”に役立ててもらえればという願いを込めて発信しています。現在、北海道から沖縄まで日本全国で約670名が、それぞれの地元で活動中です。リーフレットや立憲主義をテーマにした紙芝居、憲法ビンゴやボードゲームなども販売しています。2020年5月に発売開始した『憲法かるた』は早くも売り上げ1,000個を達成し、好評を博しています（本体1,500円、送料別途）。FAXや当会HPの専用フォームにてご注文受付中です。



明日の自由を守る若手弁護士の会

所在地 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-6-8
松井ビル6階 旬報法律事務所
TEL 03-3580-5311 FAX 03-3592-1207
E-mail peaceloving.lawyer@gmail.com
HP <https://www.asuno-jiyuu.com/>
<https://www.facebook.com/asunojiyuu>



- 1 カラフルでかわいい絵札と、胸に残る読み札のメッセージが好評!
- 2 遊びながら、憲法の世界を身近に感じられる便利アイテムです!
- 3 『憲法ボードゲーム』の対象年齢は小学校中学年以上です。
- 4 プレーヤー全員のチームワークが試されます!



もしも、ボランティア活動中にけがをしたら... けがをさせたり、物を壊したら

そんなときのための
備えとして...

令和2年度版

行事保険 (当日参加対応型) のご案内

行事保険・行事保険 (当日参加対応型) とは

国内において、福祉活動やボランティア活動などを目的として、または、市民活動の一環として、非営利の団体が主催する行事参加中に

- ① 行事参加者が偶然な事故でケガをした場合の傷害補償
- ② 行事参加者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償

の2つの補償がセットになった保険です。

◆ 行事保険 (当日参加対応型) は、下記の点が「行事保険」と異なります。

- 1 申込時点で名簿の備付が不可能であるが、当日であれば名簿 (氏名のみ) の備付が可能で行事に対応できます。
- 2 対象となる行事は、ありません。
- 3 往復途上の補償は、ありません。
- 4 お申込み時に人数が確定している必要はありませんが、予定されている定員数でお申込みください。
- 5 行事当日に参加者 (主催者、スタッフ含む) の氏名 (フルネーム) が記載された名簿を作成いただく必要があります。

※ 事故発生時には、参加者全員分の名簿が必要となります。

◎ 福祉等に従事する非営利団体
◎ ボランティア団体等の市民活動団体
※ 営利企業 (株式会社・有限会社等) が実施主体である行事は補償の対象外として扱います。
※ 営利企業が非営利で行った社会貢献活動に限る補償対象となります。

加入できる団体は...

この保険の対象となる行事とは...

- (1) 保健・医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 学術文化芸術またはスポーツの振興を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) まちづくりの推進を図る活動
- (6) 災害救援活動
- (7) 人権の擁護または平和の推進を図る活動
- (8) 国際協力の活動
- (9) 男女共同参画社会の形成を図る活動
- (10) その他、福祉団体や団体同士の親睦活動等

※ 当日参加対応型の場合、上記の活動のうち行事区分に応じた該当するもの。

被保険者 (補償の対象者)

傷害補償... 行事参加者全員 (主催者、スタッフ)

賠償責任補償... 主催団体

※ 行事参加者個人の賠償責任はありません

令和2年4月1日～令和3年

重要

この保険は参加者全員 (主催者、スタッフ等を含む) を報告する制度となっております。参加者全員を特定できない行事はこの制度の対象とはなりません。

この保険は、社会福祉法人 東京都社会福祉協議会が保険契約者となり、東京都社会福祉協議会および登録された

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

行事保険

名簿の作成

申込時には参加者全員の名簿を作成してください (事故発生時に参加者全員を登録いたします)

名簿の提出

1日行事の場合は申込時に提出義務はありません

名簿の項目

宿泊行事の場合は申込時に窓口に出してください

氏名・住所・電話番号

当日 (事故)

令和2年度版

ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは

- ① ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした
- ② ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①、②の場合を補償する保険です。

令和2年4月1日0時から
令和3年3月31日24時までの1年間

※ 中途加入の方：加入手続完了日の翌日0時から令和3年3月31日まで

団体構成員の相互扶助や親睦を主目的とする活動は、この保険におけるボランティア活動には該当せず、この保険の対象外となります。(詳細は1ページの「対象となるボランティア活動」をご確認ください。)

補償内容など保険の内容に関するお問い合わせ先

取扱代理店 有限会社 東京福祉企画 (東京都社会福祉協議会指定保険代理店)
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 研究社英語センタービル3階
ホームページアドレス <http://www.tokyo-fk.com/>

引受保険会社 幹事会社 三井住友海上火災保険株式会社 公務部 東京公務室
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 TEL03-3259-7593 FAX03-3259-7581

○ ボランティア保険は東京都社会福祉協議会が保険契約者となり、引受保険会社と契約する保険です。
ボランティア個人またはボランティア団体は加入申込者となり、ボランティア個人が被保険者 (保険契約により補償を受けられる方) となる制度です。
○ この保険はボランティア活動の概要を記載したもので、加入の内容は、保険の種類に応じた普通保険約款および特約によって異なります。
○ 詳細は普通保険約款および特約をご確認ください。ご不明点については、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
● 普通保険約款 特約が必要な場合は、取扱代理店または引受保険会社までお申し出ください。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

※ ボランティア保険および行事保険の加入について...
東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは
東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。

◆他にも、さまざまな保険をご用意しています◆

- * 役員賠償責任保険および役員災害補償保険
- * 社会福祉施設損害保険 * 介護事業者総合保険
- * 労災上乗せ保険 * 在宅福祉サービス総合保険
- * 社会貢献型後見人に関わる損害保険
- * サイバープロテクター (情報漏えい保険) 他

東京都社会福祉協議会指定生損保代理店

有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル3階

TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832

URL. <http://www.tokyo-fk.com/>